

岡山市本庁舎等整備基本計画（素案）

資料編

令和2年2月

岡山市

目次

○耐震構造・制振構造・免震構造の比較	1
○法規定への適合性の確認	2
○新庁舎整備に伴う駐車場及び駐輪場の整備について	5
○交通実態調査及び周辺道路整備による交通予測	6
○総務省地方債同意等基準に基づく想定規模	12
○市民説明会における意見について	13
○新庁舎整備についてのご意見募集	17
○本庁舎建て替えに向けた議会棟及び議会機能のあり方について（要望）	19

耐震構造・制振構造・免震構造の比較

	耐震構造	制振構造	免震構造	
		鋼材系・粘性系ダンパー併用	基礎免震・一階床下免震	中間層免震
構造概要	本体柱梁やブレースの強度により耐力を確保。 大地震時には大梁・柱・ブレースの塑性変形でエネルギーを吸収するため、大梁・柱に損傷が生じる。	ダンパーと本体柱梁を合わせて耐力を確保。 大地震時は鋼材系ダンパーが先に塑性化するよう設定し、大梁・柱の損傷発生リスクを低減する。 中小地震から大地震まで、粘性系ダンパーがエネルギーを吸収し、大梁・柱の損傷発生リスクを低減する。	免震装置を基礎部分に配置することにより、地震エネルギーの入力を低減する。 一般的に同じ建物を耐震構造とした場合の応答の約1/2に揺れを制御できる。	免震装置を中間層部分に配置することにより、地震エネルギーの入力を低減する。 免震の下部は耐震構造と同様の応答性となる。
主な装置など	純ラーメン構造もしくは座屈拘束ブレース併用構造	鋼材系ダンパー（座屈拘束ブレース、制振間柱、摩擦ダンパーなど） 粘性系ダンパー（オイルダンパー、粘性制振壁、粘弾性ダンパーなど）	アイソレータ（積層ゴム、弾性すべり支承、転がり支承など） ダンパー（オイルダンパー、鋼材ダンパー、鉛ダンパーなど）	
耐震安全性	若干の変形は残るが、余震には耐える。 骨組の補修を要するが緊急性はない。補修により耐力の回復が可能。	ダンパーがエネルギーを吸収するため、大梁・柱の損傷（降伏）が少なく変形が残りやすい。 層間変形角を1/150程度以下に抑えられれば、骨組の補修はほとんど不要。	中小規模から大地震まで免震効果を発揮し、建物全体の損傷（降伏）は生じない。	中小規模から大地震まで免震効果を発揮し、免震上部構造の損傷（降伏）は生じない。 免震層下部は耐震構造となるが、大地震時には大梁・柱に損傷させない設計は可能。
非構造部材の損傷による業務継続性	最大層間変形角で 1/100 程度。 天井・間仕切壁・避難ドアなどが損傷する可能性がある。	最大層間変形角で 1/150~1/100 程度。 耐震構造に比べて天井・間仕切壁・避難ドアなどの損傷を抑制できる。 建築計画と整合する範囲でできる限りダンパーを設けたとしても、層間変形角1/300以下にすることは非常に困難。	最大層間変形角で 1/300~1/250 程度。 天井・間仕切壁・避難ドアなどの被害は最も軽微。	最大層間変形角で 1/300~1/250 程度。 天井・間仕切壁・避難ドアなどの被害は最も軽微。 免震層下部は耐震構造だが、低層階のため変形は小さく、損傷への影響は低い。
家具・什器の転倒などによる業務継続性	大地震時の揺れの強さは応答加速度で 500~800gal 程度。 家具・什器が転倒しないレベルまで低減することは難しい。	大地震時の揺れの強さは応答加速度で 300~500gal 程度。上層階は 500gal を超える可能性が高い。 数多くダンパーを設けても、免震構造程度まで加速度を抑えることは困難である。 耐震構造に比べて揺れの強さを軽減することはできるが、全階にわたり家具・什器が転倒しないレベルまで低減することは難しい。	大地震時の揺れの強さは応答加速度で 150~300gal 程度。 全階にわたり家具・什器が転倒しにくいレベルまで揺れの強さを低減できる。	大地震時の揺れの強さは応答加速度で 150~300gal 程度。 免震層上部は家具・什器が転倒しにくいレベルまで揺れの強さを低減できる。 免震層下部は耐震構造と同様の揺れの大きさとなるため、家具・什器が転倒しないレベルまで低減することは難しい。
サーバーなどの業務継続性	サーバー機器の停止が想定される。	一般階は簡単な点検で正常動作を開始できる。 上層階はサーバーの停止が想定される。	サーバーは正常動作を継続する可能性が高い。最大応答加速度の設計目標を250galとすることにより、サーバーの動作継続を担保することが可能。	サーバーは正常動作を継続する可能性が高い。ただし、免震層下部はサーバーの停止が想定される。
サーバーのメーカー社内耐震基準の例 250ガル以下で、正常動作を継続する。500ガル以下で、物理的に損傷しない（簡単な点検で正常動作を開始できる）				
長周期地震動への対応	長周期地震に対して、建物の安全性は確保できる。 ゆっくり長い時間続く後揺れを止めることは難しい。	長周期地震に対して、建物の安全性は確保できる。 粘性系ダンパーによって、後揺れを減衰させることもできる。	長周期地震に対して、建物の安全性は確保できる。 粘性系ダンパーによって、後揺れを減衰させることもできる。	
維持管理	【地震後の点検】点検を行うためには、仕上材や耐火被覆を一度壊す必要があり、大規模かつ長期の作業が発生する。 【地震後の補修】大地震時に大梁・柱に破断などの損傷を生じ、構造体の補修が必要となる可能性がある。 【経年劣化】コンクリート、鉄筋、鉄骨は長期にわたって使用してきた材料であり、耐久性は高い。	【地震後の点検】ダンパーの変形状態などを確認することで維持管理ができる。アンボンドブレースやオイルダンパーでは、地震後の健全性を評価できる。 【地震後の補修】大梁・柱の補修リスクは低い。 鋼材系ダンパーは大地震時の脆性化によっては取り替えが必要となる可能性がある。粘性系ダンパーは大地震後も継続利用ができる。 【経年劣化】使用しているオイル、シール材は 60年 の使用に耐えられる材料となっている。大地震後の応急点検が必要。定期的な維持管理は不要。	【地震後の点検】免震装置の健全性（残留変形などで評価）を点検することで維持管理を行う。 【地震後の補修】大梁・柱の補修リスクは低い。鋼材系ダンパーは大地震時の脆性化によっては取り替えが必要となる可能性がある。大地震直後、残留変形が最大5cm程度生じることがあるが、余震などで変形は元に戻る。 【経年劣化】積層ゴムや鉛入り積層ゴムなどに使用されているゴムは 60年 の使用に耐えられる材料となっているが、取替可能な納まりとすることが確認申請上求められている。 免震装置の維持管理も5年から10年の周期で行う必要があり、1回の維持管理点検で100~150万円の費用がかかる。	
建築計画上の制約	平面的にバランスよく耐震要素（鉄骨ブレースなど）を設置する必要があるため、平面計画上の制約となるデッドスペースが発生する。	平面的にバランスよく制振装置（ダンパー）を設置する必要があるため、平面計画上の制約となるデッドスペースが発生する。	地下部分に免震層があり、耐震構造や制振構造に比べて3m程度根切が深くなる。 1階の建物に入出入りする箇所にエキスパンションジョイントが必要となる。 長周期地震を押えるために、制振装置（ダンパー）を設置する場合は、平面計画上の制約となるデッドスペースが発生する。	基礎免震に比べて根切深さは浅くなる。 建物の中間部分に免震層を設けるため、建物高さが3m程度高くなる。 免震層以下のエレベータ出入口にエキスパンションジョイントが必要となる。 長周期地震を押えるために、制振装置（ダンパー等）を併用する場合は、平面計画上の制約となるデッドスペースが発生する。
コスト比	100	102~110	107~115	105~110

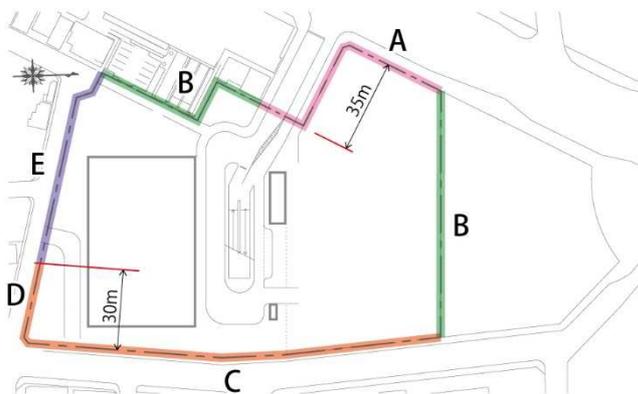
法規定への適合性の確認

1 容積率・建ぺい率の確認

	新庁舎	駐輪場 その他	新鹿田町 駐車場	民間 便利施設	合計	法規定	適合
敷地面積	—	—	—	—	14,060 m ²		—
延床面積	約 58,500 m ²	約 1,000 m ²	約 11,300 m ²	約 3,000 m ²	約 73,800 m ²		—
容積対象 床面積	—	—	—	—	約 59,040 m ²		—
容積率	—	—	—	—	約 420%	< 453%	○
建築面積	—	—	—	—	約 8,300 m ²		
建ぺい率	—	—	—	—	約 59%	< 90%	○

※新庁舎の想定規模 58,500 m²以外の施設については、仮の規模を設定したものであり、想定規模を決定しているものではありません。

2 高さ制限の確認



※幅員の最大な前面道路の境界線から、その幅員の2倍以内、かつ、35m以内の区域及び、その他の前面道路の中心線から10mを超える区域は、全て前面道路が、最大な道路幅員があるものとみなします。

※道路斜線の適用距離は25mです。

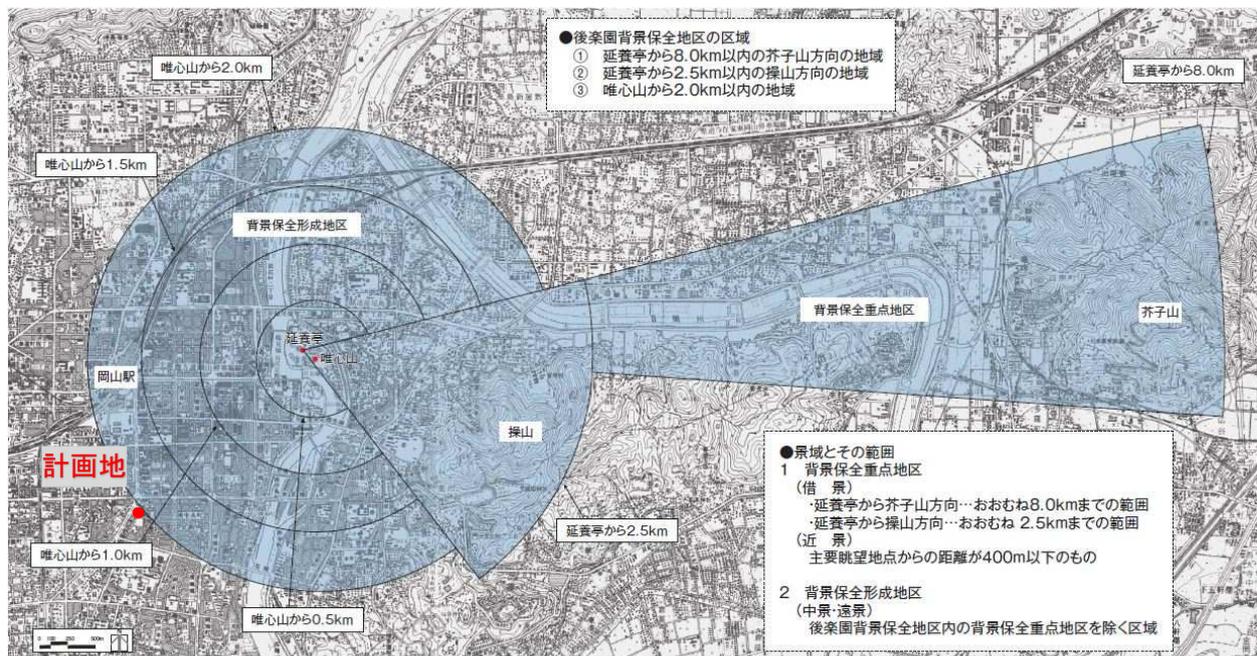
※建物の後退距離は考慮していません。

	A	B	C	D	E
境界条件	道路境界	隣地境界	道路境界	道路境界	道路境界
前面道路幅員	36m	—	15m	15m	8m
斜線制限	1.5/1m	31m+2.5/1m	1.5/1m	1.5/1m	1.5/1m
高さ斜線概略図	斜線影響なし 			東側道路の幅員15mが適用 	

3 背景保全地区における建築物の高さ

(1) 後樂園背景保全地区の区域

計画地は後楽園内の唯心山から約 2.0km の地域にあり、新庁舎の敷地の一部が後樂園背景保全形成地区に該当します。



*主要眺望地点

- ① 借景方向については、延養亭東側廊下の中央面から 1.5m の高さ
- ② 唯心山頂上の中央面から 1.5m の高さ
- ③ 園内の主要散策路面から 1.5m の高さ

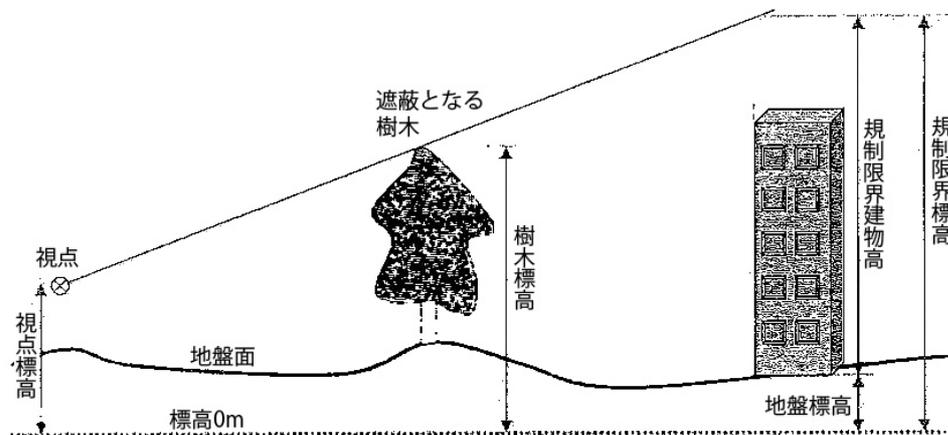
(2) 景観形成基準 (抜粋)

建築物、工作物の新築等	背景保全形成地区 中・遠景方向)	位置配置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 山稜の近傍にあっては、稜線を乱さないよう、尾根からできるだけ低い位置とすること。 2. 主要眺望地点からの見え方を軽減する配置とすること。 3. 屋上工作物の位置・配置は、主要眺望地点から見えないように工夫すること。
		規模	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高さをできるだけ抑えて、主要眺望地点からの見え方を軽減すること。

<規制限界建物高>

後楽園背景保全地区のある地点において、後楽園の樹木によって遮蔽される限界（最大）の建物高さを示し、以下の式で示される高さを「規制限界建物高」と表現しています。

$$\text{「規制限界建物高」} = \text{「規制限界標高」} - \text{「地盤標高」}$$

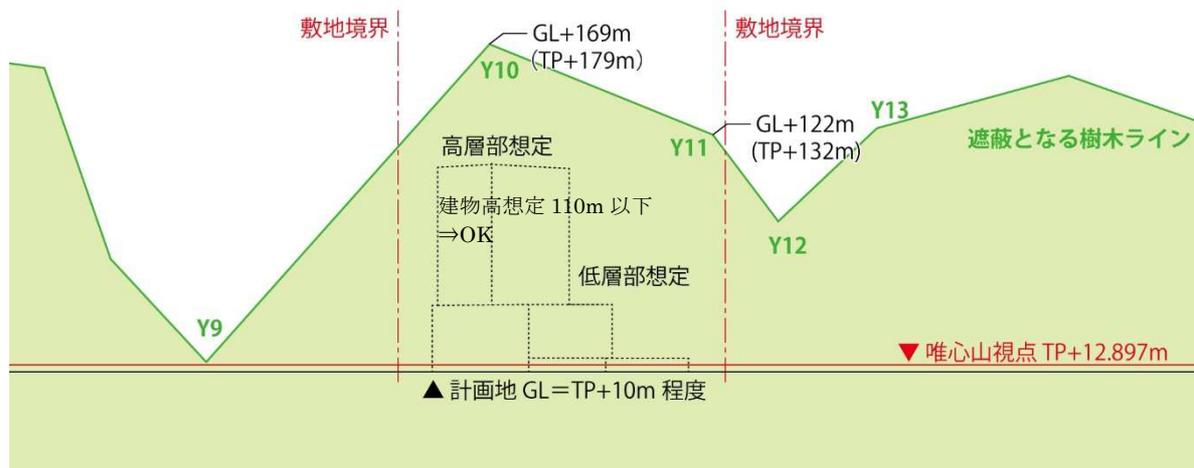


(3) 建物高さの確認

後楽園内の主要な視点である「唯心山視点」（唯心山地盤高+1.5m）から計画地方向を見たときに、後楽園の樹木によって計画建物が遮蔽される（規制建物高以下である）ことを確認します。

<唯心山立木測量成果（世界測地系）>

対象	測量成果点名	測地点	X座標	Y座標	Z座標(m)	視点からの距離(m)	対象標高(m)
唯心山基準点	2	NO.2	-147775.895	-36399.46	11.397		
唯心山視点			-147775.895	-36399.46	12.897		
樹高測量点	309	Y9	-147829.188	-36448.378	12.960	72.300	14.64
樹高測量点	310	Y10	-147830.218	-36457.076	19.480	79.200	179.13
樹高測量点	311	Y11	-147827.267	-36460.640	17.670	79.900	132.37
樹高測量点	312	Y12	-147823.607	-36458.242	15.697	75.700	86.87



新庁舎整備に伴う駐車場及び駐輪場の整備について

1 駐車場について

【新鹿田町駐車場】

駐車場	現状台数(台)	撤去予定台数(台)	備考
鹿田町駐車場	300	300	新庁舎建設のため解体
分庁舎前駐車場	17	17	用途廃止予定
保健福祉会館前①	10	10	道路拡幅に伴い撤去予定
保健福祉会館前②	11	0	残置
計	338台	327台	

コンビニ交付等の普及により、北区窓口来庁者数が10年後に25%減少、自家用車での来庁者数は15%減少と想定され、再整備が必要な駐車台数は、

$$327台 \times (100 - 15)\% = 280台$$

また、新庁舎地下に想定している公用車駐車場(120台)と一体利用することにより、約30台分の駐車台数削減を想定し、新鹿田町駐車場の駐車台数を **250台** と設定します。



【駐車場現状】
■ : 来庁者駐車場
■ : 公用車駐車場

2 駐輪場について

	駐輪場利用台数 自転車(台)	駐輪場利用台数 原付・バイク(台)	駐輪枠数(A) ※全て自転車と想定
本庁舎構内	590	48	415
保健福祉会館	178	4	40
計	768	52	455

820台 ※駐輪枠は45cm/台で計算

現在の本庁舎構内及び保健福祉会館駐輪場利用台数(820台)のうち、残置予定の保健福祉会館駐輪場台数(40台)及び放置自転車(約50台)を除いた**730台**分の整備が必要です。

そのうち、6割以上が職員利用であるため、既設の職員駐輪場等に2段ラックを設置することなどにより、約430台分を既存施設に再整備し、残りの **300台** を新庁舎敷地内に設置します。



【駐輪場現状】
■ : 撤去予定
■ : 残置予定

注) 駐車・駐輪台数については、現状の駐車・駐輪需要を元に算定したものであり、詳細については来年度以降に周辺施設の基本計画段階において精査していきます。

交通実態調査及び周辺道路整備による交通予測

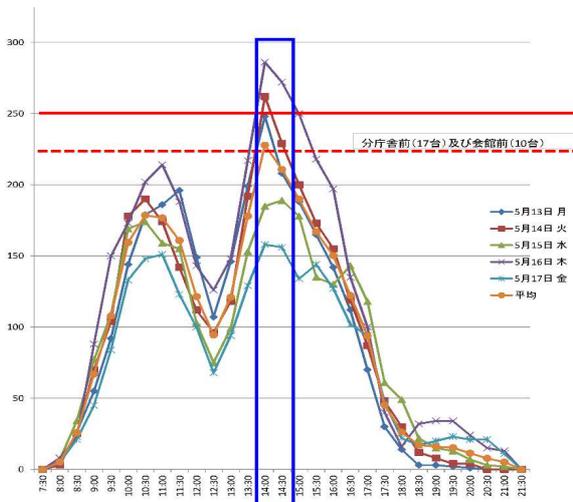
本庁舎整備に伴う交通影響を検討するため、市役所周辺道路における交通量等の調査を行い、周辺道路整備による庁舎アクセス交通の予測を行いました。

1 調査の実施方法

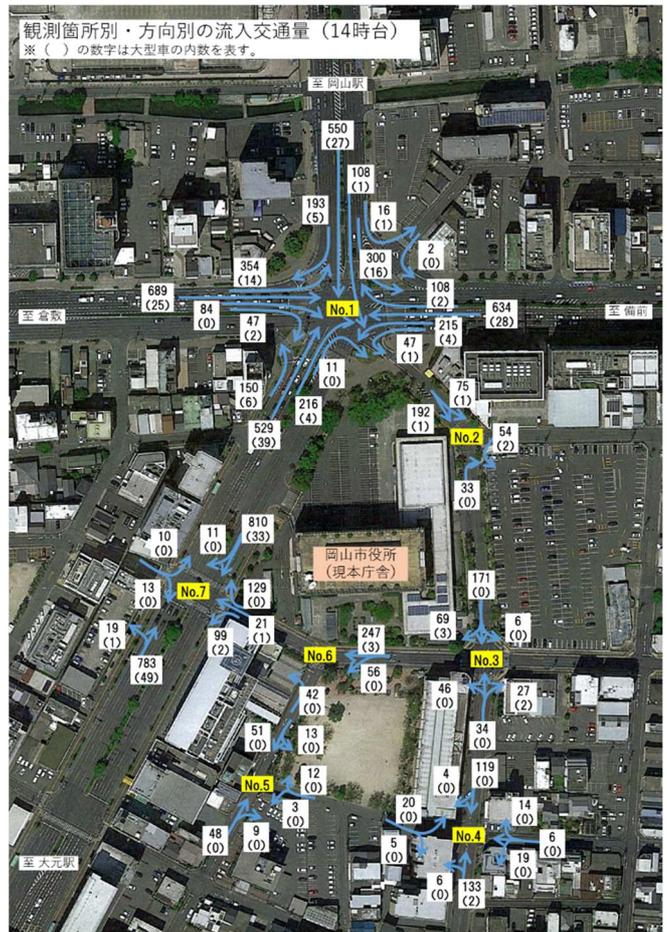
- 調査日時：2019年5月14日(火) 7時～19時（渋滞調査は7～10時、16～19時の各3時間）
- 調査箇所：市役所周辺の7交差点の全方向（渋滞調査は大供交差点のみ）
 - No.1：大供交差点(信号)、No.2：分庁舎南、No.3：鹿田町駐車場北交差点(信号)、No.4：鹿田町駐車場南、No.5：大供公園南、No.6：大供公園北、No.7：保健福祉会館前交差点(信号)
- 観測区分：自動車類、歩行者類の別に観測
 - ①自動車類：乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車、二輪車（流入方向別）
 - ②歩行者類：自転車、歩行者（左折交通との横断部別）
- 観測方法：調査員による観測（朝・夕ピーク時は10分毎、それ以外の時間帯は1時間毎に記録）

2 調査の結果

現在、来庁者が自動車で市役所へアクセスする場合、最寄りの「鹿田町駐車場」を利用するのが一般的です。また、同駐車場への駐車利用が最大となる「14時台」において、市役所周辺の交通流に最も大きな影響を及ぼすことが予想されることから、「14時台(ピーク時)」における交差点別・方向別交通量調査結果を右図のとおり整理しました。



鹿田町駐車場の時間帯別駐車台数(2019.5/13～5/17)



3 周辺道路整備による交通予測

(1) 来庁者駐車場等への入出庫台数見込み

現在、市役所への一般来庁者が利用可能な駐車場は、鹿田町駐車場（300 台収容）、分庁舎駐車場（17 台収容）、保健福祉会館駐車場（21 台収容）があり、「延べ 338 台」の車両を収容することができます。このほか、荷物配送など業務用車両等の用に供する構内駐車場（平面部）、公用車専用駐車場（地下部）を有しています。

また、本庁舎の整備に伴い、鹿田町駐車場の取壊し及び一般来庁者駐車場等の再整備（上記のうち 327 台分）が必要となりますが、コンビニでの住民票交付など行政サービスの利便性向上に伴う市役所利用者の減少を見据え、一般来庁者車両の駐車空間として「280 台分」を確保する計画とします。すなわち、将来の来庁者自動車需要には、**新駐車場収容台数の現駐車場延べ収容台数比（補正係数：0.856＝将来 280 台/現況 327 台）**を乗じた値を見込みます。

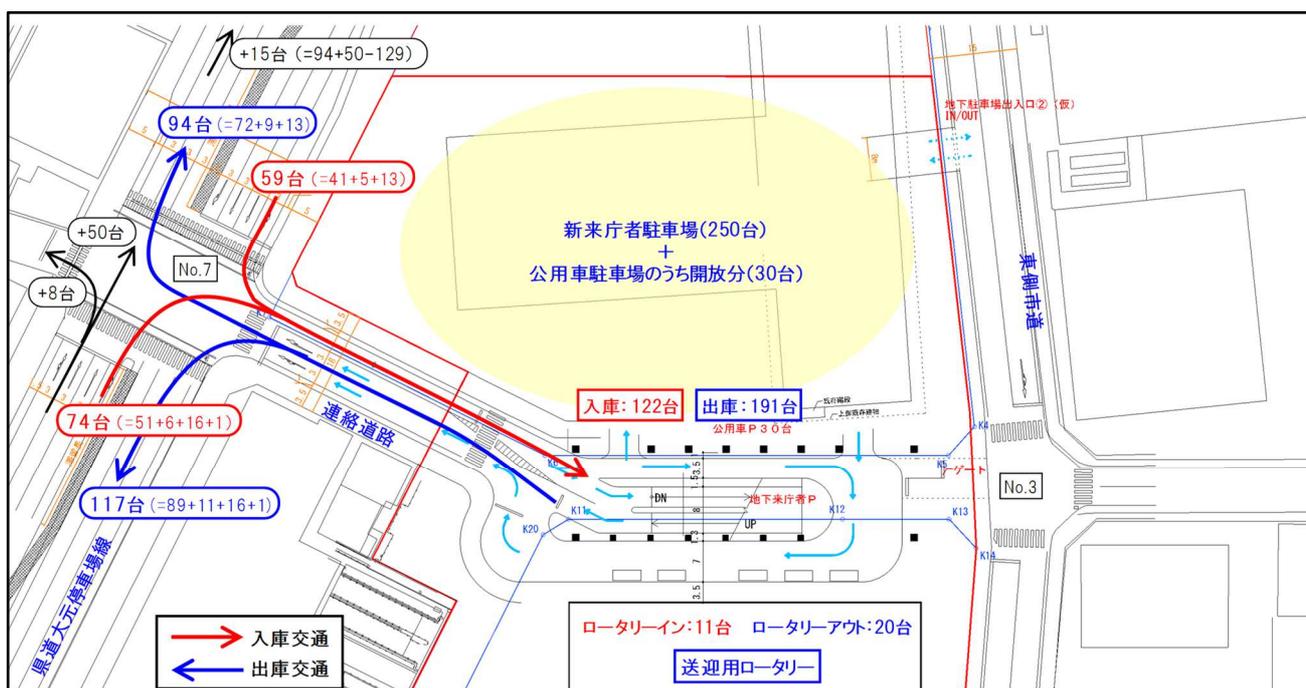
交通量調査結果並びに駐車場入出庫データに基づく各駐車場のピーク時（14 時台）における現況入出庫台数、及びそれを踏まえた将来入出庫台数（推定）は右表のとおりです。

駐車場	現況需要（調査）		将来需要（見込み）	
	入庫台数	出庫台数	入庫台数	出庫台数
1)鹿田町駐車場	108	188	92	161
2)分庁舎駐車場	34	34	29	29
3)構内駐車場	13	23	11	20
4)公用車駐車場	1	1	1	1
合計	156 台	246 台	133 台	211 台

(2) 周辺道路整備による交通予測（ピーク 14 時台）

1) 来庁者等の車両アクセス（出入口）を 1 箇所とした場合（アクセス制限ケース）

本庁舎の整備に伴い、現本庁舎及び鹿田町駐車場を撤去するとともに、一般来庁者車両の駐車空間（280 台分）を確保する計画とします。このとき、来庁者等の車両アクセス（出入口）は、庁舎西側の県道大元停車場線とのみ連絡する「1 箇所」に制限するケースを想定します。



① 入庫台数

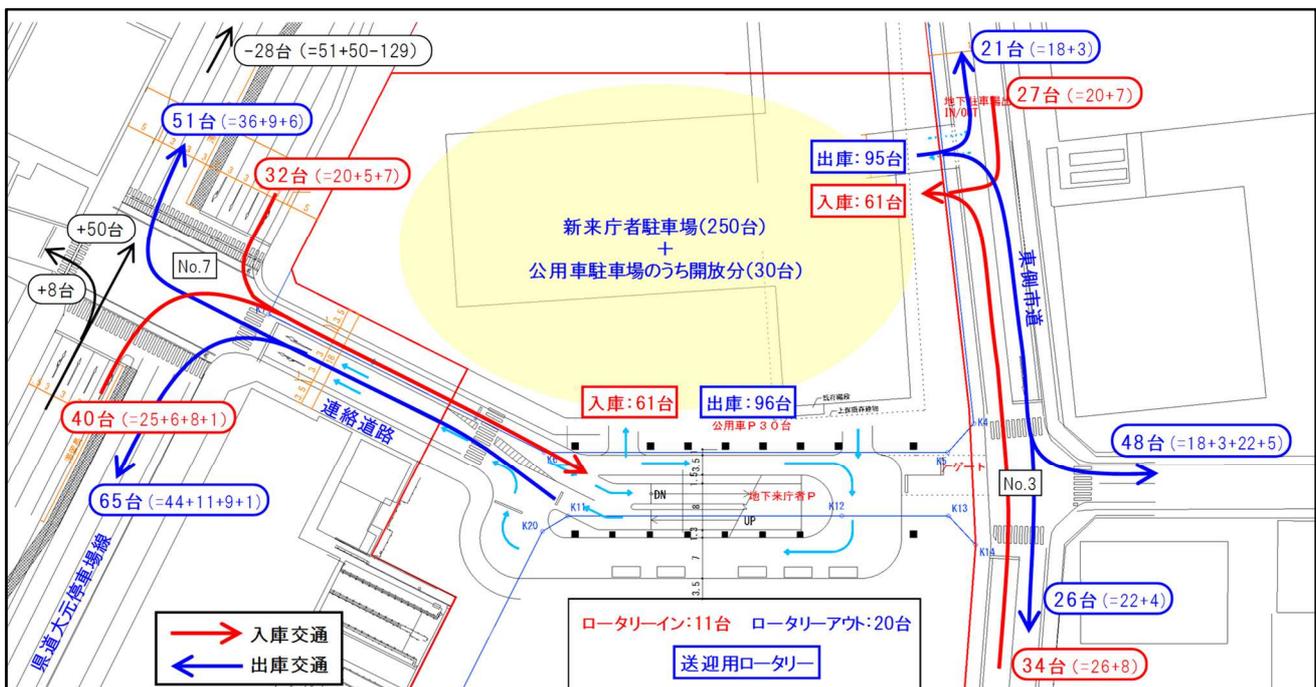
来庁アクセス車両（現駐車場別）		現況実態	将来需要
●北方面から県道を南進後、No.7 交差点より左折流入するアクセス車両		69 台	59 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(48 台)	(41 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(15 台)	(13 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内へ進入）	(6 台)	(5 台)
●南方面から県道を北進後、No.7 交差点より右折流入するアクセス車両		87 台	74 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(60 台)	(51 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(19 台)	(16 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内へ進入）	(7 台)	(6 台)
	公用車地下駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(1 台)	(1 台)

② 出庫台数

来庁アクセス車両（現駐車場別）		現況実態	将来需要
●No.7 交差点より右折流入した後、県道を北進するアクセス車両		109 台	94 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(84 台)	(72 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(15 台)	(13 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内から進出）	(10 台)	(9 台)
●No.7 交差点より左折流入した後、県道を南進するアクセス車両		137 台	117 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(104 台)	(89 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(19 台)	(16 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内から進出）	(13 台)	(11 台)
	公用車地下駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(1 台)	(1 台)

2) 来庁者等の車両アクセス（出入口）を2箇所とした場合（アクセス分散ケース）

本庁舎の整備に伴い、現本庁舎及び鹿田町駐車場を撤去するとともに、一般来庁者車両の駐車空間（280 台分）を確保する計画とします。このとき、来庁者等の車両アクセス（出入口）は、庁舎西側の県道大元停車場線、庁舎東側の市道と連絡する「2 箇所」に分散するケースを想定します。



① 入庫台数（西側アクセス）

来庁アクセス車両（現駐車場別）		現況実態	将来需要
●北方面から県道を南進後、No.7 交差点より左折流入するアクセス車両		38 台	32 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(24 台)	(20 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(8 台)	(7 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内へ進入）	(6 台)	(5 台)
●南方面から県道を北進後、No.7 交差点より右折流入するアクセス車両		47 台	40 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(30 台)	(25 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(9 台)	(8 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内へ進入）	(7 台)	(6 台)
	公用車地下駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(1 台)	(1 台)

② 出庫台数（西側アクセス）

来庁アクセス車両（現駐車場別）		現況実態	将来需要
●No.7 交差点より右折流入した後、県道を北進するアクセス車両		60 台	51 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(42 台)	(36 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(8 台)	(6 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内から進出）	(10 台)	(9 台)
●No.7 交差点より左折流入した後、県道を南進するアクセス車両		76 台	65 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(52 台)	(44 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(10 台)	(9 台)
	構内駐車場からの転換台数（ロータリー内から進出）	(13 台)	(11 台)
	公用車地下駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(1 台)	(1 台)

③ 入庫台数（東側アクセス）

来庁アクセス車両（現駐車場別）		現況実態	将来需要
●北方面から東側市道を南進後、駐車場へ右折流入するアクセス車両		32 台	27 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(24 台)	(20 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(8 台)	(7 台)
●南方面から東側市道を北進後、駐車場へ左折流入するアクセス車両		39 台	34 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(30 台)	(26 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場へ入庫）	(9 台)	(8 台)

④ 出庫台数（東側アクセス）

来庁アクセス車両（現駐車場別）		現況実態	将来需要
●駐車場を左折後、東側市道を北進するアクセス車両		24 台	21 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(21 台)	(18 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(3 台)	(3 台)
●駐車場を右折後、No.3 交差点で左折して東進するアクセス車両		56 台	48 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(47 台)	(40 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(9 台)	(8 台)
●駐車場を右折後、No.3 交差点で直進して南進するアクセス車両		31 台	26 台
内 訳	鹿田町駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(26 台)	(22 台)
	分庁舎駐車場からの転換台数（新来庁者駐車場から出庫）	(5 台)	(4 台)

4 主要交差点の交通処理能力算定

(1) 保健福祉会館前交差点の交通処理能力

市役所周辺道路の交通予測結果を踏まえ、「保健福祉会館前交差点 (No. 7)」へ流入する交通量を流入方向別及びアクセスケース別で予測し、下表のとおり整理しました。

また、これを踏まえ、本庁舎等整備に伴う新来庁者駐車場の入出庫など市役所周辺道路の交通予測結果を踏まえ、最もその影響が予想される「保健福祉会館前交差点 (No. 7)」の交通処理能力について、アクセスケース別に算定しました。算定結果の概要は下表のとおりであり、交差点処理において特に問題ない水準であるといえます。

流入部	流入方向	現況交通量 [台/時]	予測交通量[台/時] ※()は増減台数	
			アクセス制限ケース	アクセス分散ケース
① 南行き	左折	0	59(+59)	32(+32)
	直進	810	810(± 0)	810(± 0)
	右折	11	11(± 0)	11(± 0)
② 西行き	左折	99	117(+18)	65(-34)
	直進	21	0(-21)	0(-21)
	右折	129	94(-35)	51(-78)
③ 北行き	左折	19	27(+ 8)	27(+ 8)
	直進	783	833(+50)	833(+50)
	右折	0	74(+74)	40(+40)
④ 東行き	左折	10	10(± 0)	10(± 0)
	直進	0	0(± 0)	0(± 0)
	右折	13	13(± 0)	13(± 0)

①交差点需要率^{※1)}

交差点処理能力を表す「交差点需要率」は、両ケースとも現況に比べて若干高くなるものの0.9を大きく下回っており、当交差点に市役所利用交通が流入しても交差点処理に余裕のある結果でした。

※1) 信号交差点の青現示（ある方向の通行権）ごとに、ある流入部の実交通量（1時間当り）を飽和交通流率（1時間当りに交差点を通過し得る最大車両数）で除した値（現示需要率）の「総和」をいう。0.9を上回った辺りから捌け残り（渋滞）が発生してしまうことがこれまでの調査や研究等でわかっている。

②変化する流入部の交通容量比^{※2)}

本整備に伴って交通量が変化する流入部②（出庫）、流入部①の左折及び流入部③の右折（以上、入庫）における「交通容量比」は、いずれの流入部ともに1.0を下回り、現況と比較しても同等または低減していることから、現況の信号サイクル長及び信号現示のもと、1回の信号で交差点への流入車両を捌ききれる結果でした。

※2) ある流入部の実交通量（1時間当り）に対する可能交通容量（1時間当りに割り振られた青信号内で交差点を通過し得る最大車両数）との比をいう。車線単位の評価であり、「理論=実態=1.0」を基準とする。

③変化する流入部の必要滞留長（付加車線）

本整備に伴って交通量が変化する流入部②の「右折車線の必要滞留長」は、現況（31.4m）に比べて「アクセス制限ケース（出入口1箇所）」ではほとんど大差なく（34.3m）、「アクセス分散ケース（出入口2箇所）」では大きく低減（18.6m）する結果でした。

保健福祉会館前交差点における交通処理能力算定結果

出入口アクセス	交差点 需要率	交通容量比		必要滞留長(付加車線)	
		出庫交通	入庫交通	出庫交通	入庫交通
		(流入部②右折) (流入部②左直)	(流入部①左折) (流入部③右折)	(流入部②右折)	(流入部①左折) (流入部③右折)
現況 (実態調査結果)	0.216	0.299	—	31.4m	—
アクセス制限ケース (出入口1箇所)	0.281 (OK)	0.218	0.054	34.3m	21.5m
		0.303	0.137		27.0m
アクセス分散ケース (出入口2箇所)	0.248 (OK)	0.118	0.029	18.6m	11.7m
		0.168	0.074		14.6m

(2) 大供交差点の交通処理能力

市役所周辺道路の交通予測結果を踏まえ、保健福祉会館前交差点と直近する「大供交差点 (No. 1)」へ流入する交通量を流入方向別及びアクセスケース別で予測し、下表のとおり整理しました。

また、これを踏まえ、本庁舎等整備に伴う新来庁者駐車場の入出庫など市役所周辺道路の交通予測結果を踏まえ、最もその影響が予想される「大供交差点 (No. 1)」の交通処理能力について、アクセスケース別に算定しました。算定結果の概要は下表のとおりであり、交差点処理において特に問題ない水準であるといえます。

流入部	流入方向	現況交通量 [台/時]	予測交通量[台/時] ※()は増減台数	
			アクセス制限ケース	アクセス分散ケース
①+② 南行き	左折	318	318(± 0)	318(± 0)
	直進	658	671(+13)	665(+ 7)
	右折	193	193(± 0)	193(± 0)
③ 西行き	左折	262	267(+ 5)	264(+ 2)
	直進	634	634(± 0)	634(± 0)
	右折	108	108(± 0)	108(± 0)
⑤ 北行き	左折	150	152(+ 2)	145(- 5)
	直進	529	538(+ 9)	513(-16)
	右折	227	231(+ 4)	220(- 7)
⑥ 東行き	左折	354	354(± 0)	354(± 0)
	直進	689	689(± 0)	689(± 0)
	右折	131	113(-18)	122(- 9)

①交差点需要率

交差点処理能力を表す「交差点需要率」は、両ケースとも現況と同等かつ 0.9 を下回っており、当交差点に市役所利用交通が流入しても交差点処理に余裕のある結果でした。

②変化する流入部の交通容量比

本整備に伴って交通量が変化する流入部⑤(北行き)での流入方向ごとの「交通容量比」は、直進、右折車線ともに 1.0 を下回り、現況と比較しても同等であることから、現況の信号サイクル長及び信号現示のもと、1 回の信号で交差点への流入車両を捌ききれる結果でした。

③変化する流入部の必要滞留長(付加車線)

本整備に伴って交通量が変化する流入部⑤の「右折・左折車線の必要滞留長」は、両ケースともに現況とほとんど大差ない結果でした。

大供交差点における交通処理能力算定結果(分析対象の流入部⑤のみ抜粋)

出入口アクセス	交差点 需要率	交通容量比		必要滞留長(付加車線)	
		流入部⑤ (直進 2 車線)	流入部⑤ (右折 1 車線)	流入部⑤ (左折 1 車線)	流入部⑤ (右折 1 車線)
現況 (実態調査結果)	0.494	0.560	0.476	39.8m	58.9m
アクセス制限ケース (出入口1箇所)	0.490 (OK)	0.569 (OK)	0.484 (OK)	40.3m	59.9m
アクセス分散ケース (出入口2箇所)	0.487 (OK)	0.544 (OK)	0.461 (OK)	38.5m	57.1m

総務省地方債同意等基準に基づく想定規模

			起債の基準			新庁舎床面積
			常勤職員数 (人)	換算率	換算職員数 (人)	換算根拠 (換算人員数 × 4.5㎡)
1	事務室 (応接室を含む)	特別職	3	25	75	337
		部長・次長級	35	12	420	1,890
		課長級	211	5	1,055	4,747
		課長補佐・係長	442	2	884	3,978
		一般職員	1,037	1	1,037	4,666
		一般職員(嘱託等)	431	1	431	1,939
計			2,159		3,902	17,557
2	倉庫	事務所面積 (㎡)		17,557	× 13%	2,282
3	会議室等 (会議室、電話交換室、便所、洗面所その他諸室)	常勤職員数 (人)		2,159	× 7㎡	15,113
4	災害対策本部・消防指令室					1,350
1,2,3,4の合計(㎡)						36,302
5	玄関等 (玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	1,2,3,4の面積合計 (㎡)		36,302	× 40%	14,520
6	議会関係諸室等 (議場、委員会室及び議員控室)	議員定数(人)		46	× 50㎡	2,300
計(㎡)						約 53,100
駐車場			台数(台)	120	× 45㎡	5,400
合計						58,500

※①部長・次長級職員については局長のみとする。

※②技術系職員については一般職員と同じ算定とする。

市民説明会における意見について

岡山市本庁舎整備等基本構想市民説明会

日時：令和元年5月19日（日） 10：00～11：30

場所：岡山市役所 本庁舎1階 多目的ルーム

人数：約50人

<主な質疑応答の内容>

- ・豊島区や渋谷区のように実質0円で庁舎建設してほしい。市民の税金を他の使い道に充ててほしい。
→豊島区や渋谷区は地価が高いため、マンション等に定期借地することで整備費用が捻出できた。本市でも事業手法の検討はしてきたが、民間資金の活用を行ってもそこまでの財政効果は出なかった。今後できるだけ負担が大きくなるように検討していく。
- ・これからの人口減少時代で財政に負担がかからないようにしてほしい。また、地元としては貯金事務センター跡地に庁舎を建てるものとばかり思っており、市民の憩いの場である公園を潰すことは想定していなかった。早急に議論が始まったと感じており、もう少しわかりやすい説明をしていただきたい。
→財政負担をかけないように仮設の庁舎が必要ない案を採用した。
なるべく財政負担をかけず、市民サービスを充実させるという観点で議論させていただいているので、今後も丁寧な説明を行っていく。
- ・庁舎の北側に立体駐車場ができると景観を損ねる。横浜市瀬谷区のように駐車場を地下に作り、上を公園として広く利用したほうが良いと思う。また、市道廃止すると問題が起きるのではないかな。
→駐車場や公園については今年度の基本計画の中で検討していく。庁舎南側の道路についても、市道廃止はするが、敷地内通路として残すかどうかも含めて交通量調査の結果を基に検討していく。
- ・今後、何十年もの間使っていくこととなるため、目先の経済性だけで考えるのではなく、将来世代にとってもいい場所に庁舎を残すことが必要である。
また、ケース2は南側に住む住民と隣接することになる。高い建物が建つとプライバシー等の問題もあり、周辺住民の生活を守るような配慮をしてほしい。
→長期的な視点で経済性の比較をして、シンボル性や防災面なども含め、総合的に判断した。庁舎の配置計画は今後の検討になるし、プライバシーへの配慮なども今後の設計で検討していく。
- ・北側の公園や広場は避難場所として考えているのか。
→低層部や公園・広場は一時避難者などにも利用できるように議論していきたい。
- ・アンケートで駐車場への不満が多いようなので、駐車場の改善について考慮していただきたい。
→駐車場の不満が一番多かったため、改善できるように検討していきたい。

- ・春日町の商店街で交通事故が増えている。庁舎の周りが一方通行になっており、一日に十台以上が逆走している。建設中も含めて、事故が減るように検討していただきたい。

→交通量調査を基に警察とも協議しながら計画していきたい。

- ・周辺は登下校する子供も多く、公園の利用も多い。この説明会の時間帯は子育て世代が来られないので、学校などを使って説明会をしていただきたい。

→時間や場所は検討していく。

岡山市本庁舎等整備基本計画（機能別整備方針等）市民説明会

日時：令和元年9月8日（日） 10：00～11：30

場所：岡山市役所 本庁舎7階 大会議室

人数：約20人

1) 周辺環境に関する意見

・環境に配慮した庁舎を理念に掲げているが、周辺交通や周辺住民へのプライバシーへの配慮も必要ではないか。もっと周辺環境についての対策も明確にしてほしい。

→駐車場へのアプローチをわかりやすくしていきたいと考えている。また、周辺住民の方へのプライバシーの配慮については、来年度行う設計の中で、できることを考えていきたい。

・前回の説明会では低層階の話はなかった。周辺との距離感や圧迫感がある。最近の建物は周辺に共有スペースを十分にとっている。近所の住民としては、圧迫感がないようにしてもらいたい。

→ある程度の規模の建物にはなることはご理解いただきたい。敷地に限りもあり、低層階は市民窓口を確保するために、ある程度の面積が必要となる。

・新庁舎の規模に対して、保健福祉会館と公園の間の道路と公園の南側の道路は幅が狭く、違和感がある。保健福祉会館前は、現在でも路上に停車している車があり、危なく感じる。

→保健福祉会館の前の道も市道廃止を含めて検討し、自転車や歩行者のみ通れるようにすることも考えている。また、公園の南側道路についても歩道がないため、拡幅も含めて検討していきたい。

2) 公園に関する意見

・新しい公園は市民の憩いの場となっており、昔からある町内の公園としては使えないのではないかな。地元の小学生と清掃活動をしたりしている。どう説明したらいいのか。

→公園のメニューや使い方は、まだ決まっているわけではない。周辺住民の方々も含めた憩いの場になるようにしていきたいと考えている。

・パークマネジメントの手法や整備のスケジュールについてどう考えているのか。

→来年度、新庁舎の建物の基本設計を行い、同時に公園・広場の基本計画を考えていく予定。

・大供公園でグラウンドゴルフをやっている。いつ使えなくなるのか。新しい公園でできるのか。

→令和4年度には鹿田町駐車場と大供公園の解体に入る。新しい公園の整備はこれからになるため、ご意見をいただきながら進めていきたい。

3) 災害対策に関する意見

- ・被災した時に市の職員が生き残れるのか。非常用電源や水が必要になるし、地下に設備があれば水没する。過去の災害の教訓を他人事と思わず、自分のこととして取り組んでほしい。

→新庁舎では地下に機械設備を設ける予定はない。関係課と一緒に、計画を進めていく。

4) 庁舎・執務環境に関する意見

- ・現在の執務室は書類の山となっている。対策をしないまま新しい庁舎になっても狭いままで変わらないのではないか。

→今後の働き方も含めて、電子化やペーパーレスについて、庁内の作業部会で検討している。

- ・分庁舎はどうか。働き方改革が進んでいる中で、すべて集約することで本当に効率的になるのか。

→将来の働き方の議論もしているが、分庁舎に窓口や執務室が分散している課題を解消するため、集約していくこととなった。

5) 検討姿勢に関する意見

- ・写真の掲載ばかりで、岡山市の主体性がない。将来も見据えて、トータル的に考えていただきたい。

→現在、基本計画の中の整備方針の段階である。今後の働き方や予算なども含めて、将来を見据えて検討していきたい。

- ・資料を見ていると庁内の他部署は協力していないように感じる。全庁を挙げて検討するよう言ってもらいたい。

→大規模な事業になるため、全庁を挙げての検討が必要になる。現在、庁内の関係部署が集まり、作業部会という形で議論をしている。

新庁舎整備についてのご意見募集

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和元年5月7日（火）から令和2年2月7日（金）まで

(2) 提出方法

ホームページの専用入力フォーム、電子メール、ファクス、郵送

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数 34人

(2) 意見件数 56件

(3) ご意見の概要及び本市の考え方

分類	主な意見の概要
全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のための施設にしてほしい。 ・市民や職員が癒される空間を作り、市役所が身近に感じられる建物になるように期待している。また警備員や清掃員の巡回を強化して、より安全で快適な空間を整備してもらいたいです。
整備位置について	<ul style="list-style-type: none"> ・旧イトーヨーカド跡地に建設してほしい。 ・操車場跡地に理解不明な公園を作るのではなく新庁舎の移転先として考え直してください。 ・現在の場所に建設する案のほうが望ましい。大供公園跡地に建築する場合は、南側マンションとの間をできるだけ広く開けてもらいたい。
建設時期について	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転や空飛ぶタクシーなど、10～20年後の都市づくりは根本から変わると言われている。不要不急でないものは、5年計画を凍結すべき。
財政面について	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況の中、芸術創造劇場と新庁舎の二つの大型施設を同時に作る必要があるのか。 ・子供に借金を残さない、若しくはなるべく少なくなる庁舎にしてほしい。
庁舎内設備について	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレはどのフロアも必ず和式便所を完備する。 ・プライバシーに配慮したフロアにし、部外者が簡単に入れないセキュリティシステムを導入してほしい。 ・ドアノブや手すりなどに金属を使用しないで欲しい。少数だが金属アレルギーの方もいると思う。 ・中で働く職員が快適に執務できるよう、椅子や窓、ウォッシュレットトイレ等にも配慮を。

分類	主な意見の概要
防災機能について	<ul style="list-style-type: none"> ・防災と消防が一体となり、一つの建物に集約されて災害の対応をする事が必要ではないか。 ・危機管理上、低層階で構成された建物がよい。 ・災害時用の「食糧や医薬品の備蓄倉庫」や「非常用電源」「避難シェルター」を庁舎の安全な場所に設置してほしい。
展望・利便施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・最上階から市内を見渡せる有料の展望台やカフェを新設。 ・食堂を最上階に。 ・食堂の料金を値上げしないでほしい。 ・岡山の企業が作った、惣菜パンや牛乳が買えるような昔の売店の復活。 ・市民も利用できる「看護師がいる保健室」を設置してほしい。 ・24時間営業のコンビニを誘致してほしい。
外観・デザインについて	<ul style="list-style-type: none"> ・現在より明るく市民の入りやすい外観に。 ・県庁のように著名な人の設計で、建て替え困難にしないで。 ・市役所筋の先に見えるランドマークであることから、デザイン性は重要。
その他機能について	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎では全ての業務が可能であること。 ・利用者や職員の簡単なケアができるように保健室を整備してほしい。 ・全国的に話題になるくらいの芸術の要素を入れるべき。 ・シティミュージアムを縮小し、新庁舎に移設する。 ・小学生が天候に左右されず体を動かせる居場所づくりを。 ・喫煙場所の設置
駐車場等について	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関で来庁しやすくして、駐車場整備はあくまでも仮のものとするべき。 ・立体駐車場の通路幅の拡張。 ・新駐車場が高いと景観に悪いので、新大供公園の樹木で隠れる高さぐらいがよい。
周辺施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の公園周辺の雰囲気や静けさを残す。 ・周辺の歩道の段差をなくし、歩きやすい歩道整備をする。 ・新庁舎の南側に小さな公園（休憩スペース）を設置していただきたい。 ・災害時に使える「マンホール型の洋式トイレ」を公園に設置してほしい。
余剰地（床）の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・政府機関や民間企業を誘致 ・運転免許センター、幹部交番を誘致 ・交番と郵便局の出張所を設置 ・国際展示場とスタジアムと市営住宅やテナントスペースを入れてほしい。 ・本庁舎の建替えにあわせて、新アリーナの建設可能性を検討いただきたい。



令和 2 年 1 月 9 日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市議会議長 浦 上 雅



本庁舎建て替えに向けた議会棟及び議会機能のあり方について（要望）

標記の件につきまして、岡山市議会新庁舎整備調査特別委員会において別添のとおり取りまとめたので、本庁舎建て替えに際しまして、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

本庁舎建て替えに向けた 議会棟及び議会機能のあり方について

1 基本的な考え方

- (1) 市民に身近で開かれた議会となるよう、案内表示を工夫するなど市民にとって分かりやすい施設とする。
- (2) 諸室の防音に配慮し円滑な議会活動ができることとするとともに、変動可能な間仕切の導入などの効率性を重視した施設とする。
- (3) 市民への広報や議会運営の効率化等を意識したICT環境の整った施設とする。
- (4) 将来に渡って変化・進化ができ、柔軟に対応できるよう可変性のある施設とする。
- (5) 議員数は、今後増加した場合を視野に入れた数とする。
- (6) 委員会数は、現行の数(常任委員会5、調査特別委員会5、議会運営委員会1)の想定とする。
- (7) 記載していない諸室、機能及び数については、現状と同程度のものとする。

2 形態

二元代表制の観点から行政棟とは分離し独立棟とすることが望ましい。なお、効率的・機能的に配置すること。

3 諸室の考え方

(1) 本会議場

議員の増加など、様々な状況に対応できるよう十分な広さを確保すること。

傍聴席は車椅子用のスペースや聴覚障害者に配慮した設備、キッズスペースを設置するなど、様々な市民における傍聴環境に十分配慮すること。

(2) 委員会室

委員会室は、障害者や傍聴者、当局職員に配慮し、動線を確保するなど現状よりゆとりを持った広さとする。

全員協議会室を設置し、2～3の中規模の会議室に分けることができるようにすること。

(3) 会派控室

会派構成の変動に応じて柔軟に対応できるような構造にするとともに、防音機能を十分確保するとともに、現状よりゆとりを持った広さとする。

(4) 正副議長室

議長室、議長応接室、副議長室、秘書室を設置すること。

また、現状よりゆとりを持った広さとする。

(5) 応接室・面談室

応接室については、防音機能を十分確保するとともに、現状よりゆとりを持った広さとする。

面談室については、4人程度が面談できるよう十分な広さを備えた部屋を複数室確保するとともに、プライバシー保護の観点から特に防音機能に配慮すること。

(6) 図書室

資料の閲覧や情報を収集する際に使い勝手のよい図書室とするとともに、現状よりゆとりを持った広さとする。

また、市民も気軽に利用できるような開放感のある配置や雰囲気となるよう配慮すること。

(7) その他

議会エリアのセキュリティ対策を行い、人員の配置についても効率的に行うこと。

障害者や子どもをもつ保護者など、バリアフリーについて十分配慮すること。

諸室の配置に当たっては、議員、傍聴者、当局職員の動線を意識すること。

4 規模の考え方

将来に渡って変化・進化ができ、柔軟に対応できるよう、現状の議会機能部分の面積よりも余裕を持った面積とすることが望ましい。なお、議会機能として必要な想定面積は、次のとおりと考えられる。

議会機能部分： 約3,600㎡

(事務局含む)

また、議会機能以外として、廊下など共用部分もゆとりを持った施設とする。

岡山市議会棟の想定面積

室名	現状面積(㎡)	諸室に対する考え方	計画面積(㎡)		
1 本会議場	444		476	～	520
議場	316	現状×1.1～1.2	348	～	379
傍聴席	92	現状×1～1.1	92	～	101
議場控室	36	現状×1～1.1	36	～	40
2 委員会室	708		938	～	1174
総務委員会室	118	現状×1～1.2	118	～	142
保健福祉・協働委員会室	118	現状×1～1.2	118	～	142
市民・産業委員会室	118	現状×1～1.2	118	～	142
都市・環境委員会室	118	現状×1～1.2	118	～	142
子ども・文教委員会室	118	現状×1～1.2	118	～	142
議会運営委員会室	118	現状×1～1.2	118	～	142
全員協議会室			230	～	322
3 会派控室(応接室を含む)	556		556	～	668
自民党岡山市議団	180	現状×1～1.2	180	～	216
自民党政隆会	80	現状×1～1.2	80	～	96
日本共産党	61	現状×1～1.2	61	～	73
公明党	94	現状×1～1.2	94	～	113
おかやま創政会	70	現状×1～1.2	70	～	84
市民ネット	43	現状×1～1.2	43	～	52
その他	28	現状×1～1.2	28	～	34
4 正副議長室	218		218	～	262
議長室	65	現状×1～1.2	65	～	78
議長応接室	44	現状×1～1.2	44	～	53
副議長室	65	現状×1～1.2	65	～	78
秘書室	23	現状×1～1.2	23	～	28
前室	21	現状×1～1.2	21	～	25
5 応接室	121		271		295
応接室(3室)	121	現状×1～1.2	121	～	145
面談室			150	～	150
	2,047		2,459	～	2,919
			1～5合計(総務省基準:2,300㎡)		
6 会議室	132		132	～	132
会議室(2室)	132	現状	132	～	132
7 図書室	82		82	～	98
図書室	41	現状×1～1.2	41	～	49
図書庫	41	現状×1～1.2	41	～	49
8 事務局	300	現状	300	～	300
9 その他諸室	205		205	～	205
談話室	67	現状	67	～	67
記者控室	34	現状	34	～	34
倉庫	104	現状	104	～	104
議会機能部分合計	2,766		3,178	～	3,654